

平成28年度「富山県推奨とやまブランド」募集要領

1. 目的

県産品の中から、特に優れたものを「富山県推奨とやまブランド」に認定し、その魅力を国内外に発信することにより、当該県産品のブランド力を高めるとともに、本県の認知度の向上、観光物産の振興、事業者の意欲の高揚、地域経済の活性化を図るものです。

2. 対象県産品

富山県内で生産又は製造された農林水産物、加工食品、工芸品又は工業製品であって、次の要件を満たすもの

- (1) 法令に違反していないこと
- (2) 公序良俗に反していないこと
- (3) 美術品、骨董品でないこと
- (4) 知的財産権を侵害していないこと
- (5) 申請時点で販売実績があること

※ 認定は、原則として、個別商品名ではなく、品目（その内容を的確に表現し、かつ他との混同が生じない一般的な名称）として行います。

- ・ ただし、個別商品名であっても、申請者が全国的知名度を有していると考えられる場合は、申請は可能です。
- ・ 産地としてのまとまりや、全国的な知名度を勘案して、地域名+品目名として申請することも可能です。（例：〇〇みかん、〇〇タオル）

3. 応募資格

富山県内に住所又は主たる事業所を有する農業、林業、漁業、食品加工業若しくは製造業を営む個人、法人又はこれらを営む者で組織される法人若しくは団体

※ 規模の大小は問いません。

※ 申請単位は個別事業者（個人、法人）、事業者団体（例：農協、漁協）のいずれも可能です。

〔事業者団体の場合は、当該産品における生産・製造や出荷・販売を行い、当該産品の品質についての責任を負っているものとします。〕

4. 認定方法

県内外の有識者で構成する「富山県推奨とやまブランド」育成・認定に関する委員会の意見を聴き、知事が県産品及びその県産品に係る事業者を認定します。

5. 認定基準（詳細は、別紙「『富山県推奨とやまブランド』の認定基準」のとおり）

次の5つの視点から、認定基準を定めています。

- (1) 高い品質と信頼性、安全性
- (2) オリジナリティ
- (3) 富山らしさ
- (4) 市場性
- (5) 将来性

6. 認定時期

平成28年9月を予定しています。

7. 認定証の交付

「富山県推奨とやまブランド」として認定された県産品・事業者に対して、認定証が交付されます。

8. 認定のメリット

「富山県推奨とやまブランド」として認定されると、次のようなメリットがあります。

- (1) 「富山県推奨とやまブランド」のブランドマークを使用することができます。
(ただし、印刷代またはシール作成等の経費は、認定を受けた方の負担となります。)
- (2) 認定品を富山県の専用ホームページや雑誌に掲載し、その魅力を内外へ広く発信します。
- (3) 認定品に係る高品質なパンフレットを作成し、空港、ホテル・旅館、県主催のイベント等で配布してPRします。
- (4) 県内外で県や関係機関が開催する展示会や物産展などに参加できます。

9. 認定期限

認定日の属する年度の翌々年度の3月31日まで（認定更新可能）

10. 応募締切

平成28年6月30日(木)

(郵送の場合は6月30日(木)消印有効、持参の場合は同日午後5時15分まで)

11. 応募方法

申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに、下記応募先へ郵送又は持参してください。

(申請書等は、富山県ホームページからダウンロード又は下記問い合わせ先までご請求ください。)

【提出書類】

- (1) 富山県推奨とやまブランド認定申請書（様式第1号）
- (2) 富山県推奨とやまブランド認定申請調書（様式第2号）
- (3) 認定を受けようとする県産品の概要を記載した書類、パンフレット等

12. その他

虚偽の申請により認定を受けたときや、制度の信用を失墜させる行為があったなどの場合には、認定を取り消すことがあります。

13. 応募・問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県観光・地域振興局地方創生推進室地域振興課地域資源・ブランド係

TEL：076-444-3114（直通）

E-mail：t-brand@esp.pref.toyama.lg.jp

ホームページURL：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1400/index.html

「富山県推奨とやまブランド」の認定基準

視点	認定基準	採点
1. 高い品質と信頼性、安全性 【20点】	・優れた技術により高品質な産品を生産・製造するとともに、出荷に当たって産品の厳選を行っている。	5 4 3 2 1
	・徹底した品質管理を行うための体制を整備するとともに、品質の高さを維持・向上するため、生産、製造、流通、販売の各過程において優れた取り組みを行っている。	5 4 3 2 1
	・法令の順守、衛生管理、技術や技能の向上など従業員教育や消費者の信頼性を確保する取り組みが行われている。	5 4 3 2 1
	・全国・世界レベルでの顕彰歴があるなど客観的に高い評価を受けている。	5 4 3 2 1
2. オリジナリティ 【20点】	・生産量や産品の特性(品質、形状、機能、味など)において他産地や類似の産品と比較して大きな優位性、差異性がある。	5 4 3 2 1 ×2 ×2 ×2 ×2 ×2
	・特色ある又は全国でも優位にある技術や技法を基にして生産、製造されている。	5 4 3 2 1
	・創意工夫をこらしながら品種の改良や新しいデザイン開発、その他の産品との比較における優位性や差異性を高めるための取り組みを積極的に行っている。	5 4 3 2 1
3. 富山らしさ 【20点】	・富山県が連想される取り組みやエピソード、富山県ならではの自然、歴史、風土、文化等に根ざしたストーリー性がある。	5 4 3 2 1
	・富山県内の各地域に伝わる伝統的な技術や技法、生産方法等が活用されている。	5 4 3 2 1
	・富山県の土壌、水、気候条件、素材等を十分活用して生産、製造されている。	5 4 3 2 1
	・生産、製造、流通、販売を通して富山県のイメージアップや魅力発信に貢献している。	5 4 3 2 1
4. 市場性 【20点】	・県内外の市場への安定供給又は市場における産品の価値向上に努めている。	5 4 3 2 1
	・供給量の維持・拡大に向けた取り組みを積極的に展開している。	5 4 3 2 1
	・販売拠点の整備など県内外の消費者が購入しやすくなるような取り組みを行っている。	5 4 3 2 1
	・市場の拡大に向け、広報活動に積極的に取り組んでいる。	5 4 3 2 1
	・生産・製造量の維持・拡大、品質の向上など今後の生産や製造におけるビジョンが明確で、その実現性が高いと認められる。	5 4 3 2 1
5. 将来性 【20点】	・ブランド力の向上や販路の拡大など今後の流通販売戦略が明確で、その実現性が高いと認められる。	5 4 3 2 1
	・意欲や熱意を持って生産・製造、販売等を行っており、今後の事業展開に期待が持てる。	5 4 3 2 1
	・富山県推奨とやまブランドとして認定することにより、富山県の知名度や認知度の更なる向上につながると期待できる。	5 4 3 2 1

総合得点
／100

(注) この認定基準の具体的な運用方針等については、分野毎に委員会の各専門部会において協議し、決定する。

